

新「安定」対策＝大多数の農家切り捨て

「民・まちの元気は農業振興で」

品目横断
安定対策

農民連が県に支援要請

“9割の農家が切り捨てられる”

6月議会は、テロや戦争を想定した「国民保護法」に基づく条例の制定。また、小泉構造改革の一環である「官業の解放」のもとの「公共サービス」の民間参入を促進する「指定管理者制度」の導入関連の条例制定が審議されるなど、「自治」や「公」を根本からおびやかす恐れのある内容です。にもかかわらず、委員会も開催せず、質疑、討論も低調。9日の一般質問は田中議員と西澤議員だけでした。西澤議員の一般質問の一部を紹介します。

「品目横断安定対策」は大半の農家を切り捨て

西澤議員は、いま国会で審議されている農政改革関連法案の「品目横断的経営安定対策」が本格的に実施されれば、生産の大半を担う農家経営が大きな打撃を受け、営農を続けられなくなり、田畑が荒れ、食料自給率がいつそう低下するのは必至だと警告しました。

また西澤議員は、国民にとって、農業と農村の多面的な（食糧生産のみならず国土・環境の保全など）役割は、農村に多数の農家が住み、営農を続けてこそ、発揮されるもの。それを「非効率」の名のもとに切り捨てることは、国民の生存基盤を根本から脅かす暴挙だと批判。そして西澤議員は次のように述べました。

* * *

日本共産党は、大多数の農家の経営が成り立ち、国内生産の拡大を保障する農政こそ国民の願いにこたえる道であると確信し、法案の撤回を強く求め、危機的事態にある農業と農村をまもるために関係者が力を合わせることを呼びかけています。

今回の法案や新たな対策が、小泉内閣の新基本計画を具体化したもので、「育成すべき担い手を明確化し、施策を集中化、重点化する」、「貿易自由化の流れに対応し、競争力の強化を図り、国境措置に過度に依存しない政策体系を構築」することを

強調。自由化をいつそう進め、外国産と競争できない農業はつぶれてもよいという政策にほかならない。

小泉農政「改革」の背景には、工業製品の輸出や投資の拡大のために、農産物の輸入をさらに増やし、農業予算の大幅な削減を求める財界の強い意向があります。農産物市場の全面開放をせまるアメリカのいいなりでもあります。そこには、9割近くの国民が切実に願う、新基本計画でも掲げている食料自給率の向上を真剣に追求する姿勢はまったくありません。

農業と農村をここまで破壊し、人を荒廃させ、地域文化と教育力の支え手の中心である農村の人々を大切にしない、こんな農政に、日本と地域の農業、国民の食料の将来を託していいのだろうか、とあらためて強く思います。

* * *

生産コスト

保障にならない

1、認定基準に合わせた組織作り、準備状況、そして難航している原因など掌握しているか。

2、「新制度」の問題点・矛盾点、つは、価格下落時の保障制度、

前年3実績の平均と言いますが下落が続けば、保障の基準も下がるのではないか。生産者が一番望んでいる生産コストを割らない保

障にならない

滋賀農民連が6日、小泉「農業改革」ですすめられている「品目横断的経営安定対策」と、先月29日に実施された「ボジ

ティアリスト制度」について、国松善次知事に要請書を提出し、「対策」の中止と農家への支援策などを求めました。

申し入れでは、北対富生会長ら6人が、「品目横断対策」について、国が認定しない9割の農家が切り捨てられること

や、農家や農協関係者から「対策が地域の実態に合わない」などの声が出ている実態を指摘。「対策」の中止と、すべての農家を対象にした支援措置、米・麦・大豆など主要作物に対する価格保障、多彩な担い手確保対策などを求めました。

とはなっていないのではないかと。つは、特定団体の要件の一つである「経理の一体化」を進めれば、理論的には、農家は団体の社員で給与所得となり、農業者年金受給資格の要件から外れる恐れがないか、大変心配をしている。今秋までの「担い手」登録を急がせることは問題ではないか。「従来農政の大転換」の見切り発車で大多数の農家を切り捨てにならないように。

新たな対策は、自公政府が「戦後農政を根本から見直す」重大な内容。

すべての農家を対象とする価格政策は廃止する。大多数の農家を排除し、集落に混乱と亀裂をもたらす。対象となる「担い手」のやる気さえ奪う。生産者米価の下落をいつそう促進する。



甲良民報

2006年6月18日 No326
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在士 463
Tel. Fax 38-4949

Eメール info@jcp-nobuaki.com
のぶあきホームページ
<http://www.jcp-nobuaki.com/>